

# 施 策 評 価 表

京 都 府 南 丹 市  
作 成 日 : 平 成 22 年 7 月 13 日

平成22年度(平成21年度実施)

|       |                      |      |    |       |                                 |     |      |
|-------|----------------------|------|----|-------|---------------------------------|-----|------|
| 評価施策名 | 1 豊かな緑と清流を守る         | 施策CD | 21 | 施策主管部 | 農林商工部                           | 部長名 | 神田 衛 |
| 政策名   | 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る |      |    | 施策関係部 | 企画管理部・市民部・土木建築部・教育委員会・八木支所・美山支所 |     |      |

## 【施策の概要】

### 1 南丹市が考える理想(目的)

| 目標項目(成果)  | 単位 | H20    | H21 |     | H22 | H23 | H24 |
|-----------|----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
|           |    | 実績値    | 目標値 | 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 河川の水質の向上  |    | 別記のとおり |     |     |     |     |     |
| 森林ボランティア数 | 団体 | 8      | 8   | 7   | 9   | 9   | 10  |
|           |    |        |     |     |     |     |     |
|           |    |        |     |     |     |     |     |
|           |    |        |     |     |     |     |     |

○ 希少生物が生息できる環境を保全する。  
○ 農地を保全する。  
○ 景観を保全する。

### 1 南丹市の現状(課題)

○ 南丹市には「森・里・街」それぞれに異なる美しい景観がある。  
○ 森林面積は約54,300haで、総面積の88%を占めているが、荒廃が見られる。  
○ 桂川と由良川の清流とホテルなどの貴重な生態は市の誇りとなっている。  
○ 近年は、河川の生態系が変化している。  
○ 耕作放棄地の増加や農村環境の悪化が懸念される。  
○ 山林などへの不法投棄や道路・河川へのごみのポイ捨てがある。  
○ 日本の原風景が残る美山地域のかやぶき民家群の保存を進めなければならない。

|            |         |         |         |         |
|------------|---------|---------|---------|---------|
| (現状)       | 越方橋     | 大堰橋     | 出合橋     | 和泉大橋    |
| ・河川の水質 pH  | 6.2~6.9 | 6.0~6.7 | 6.0~7.3 | 6.0~7.4 |
| (平成17年)BOD | 1.0     | 1.2     | 0.8     | 0.9     |
| SS         | 6       | 4       | 1       | 1       |

・景観保全のためのルール制定 未制定(平成19年)

### 2 対策をしなければどうなるのか

○ 美しい景観、環境が壊れる。  
○ 生態系の保存、水源のかん養、CO2の吸収等の森林の持つ機能が低下する。  
○ 河川の水質悪化や外来魚の食害により、生態系が破壊される。  
○ 耕作放棄地の増加により農村環境が悪化し、農地の多面的機能が低下する。  
○ 景観の悪化は、来訪者の減少を招き、地域経済への悪影響も推測される。

### 3 それは何故おきたのか

○ 林業労働者の減少と高齢化などに伴う労働力の低下による。  
○ 林業生産が減少していることに加えて野生鳥獣や病虫害などによる被害もある。  
○ 鳥類や外来魚による在来魚の食害が増加している。  
○ 農業後継者の不足、集落の過疎化や高齢化などが進行している。  
○ 環境美化に対するモラルが低下している。

### 4 それらを解決するために何をするのか

①豊かな森林を維持する。  
・林業振興のための支援策の実施、森林保全活動に対する支援など  
②河川の環境を守る。  
・水質や生物の調査、ダム湖周辺の環境保全活動、河川浄化などの環境整備など  
③環境美化を進める。  
・不法投棄の監視の充実、河川や農地、幹線道路におけるポイ捨て対策など  
④耕作放棄地を減少させる。  
・地域ぐるみでの共同活動、集落営農組織の法人化、新規就農者への支援など  
⑤身近な緑化を推進する。  
・地域住民による管理の促進、街路樹の設置、市民による緑化活動の推進など  
⑥環境保全に関する市民の意識の醸成を進める。  
・景観基本計画並びに景観計画の策定、環境学習の実施など  
⑦景観を保全する活動を推進する。  
・田園、里山、農山村集落、市街地の景観保全活動、かやぶき民俗群の保全支援など

## 【施策コスト】(評価対象事業の合計)

|          | 単位      | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     |         |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算額(計画額) | 千円      | 530,770 | 548,755 | 508,514 | 339,245 | 280,056 |         |
| 財源内訳     | 使用料・手数料 | 千円      | 4,642   | 8,871   | 5,295   | 4,413   | 3,838   |
|          | 国・府支出金  | 千円      | 171,468 | 235,128 | 236,499 | 157,459 | 114,173 |
|          | 地方債     | 千円      | 232,200 | 173,200 | 147,300 | 39,800  | 33,400  |
|          | 一般財源    | 千円      | 122,460 | 131,556 | 119,420 | 137,573 | 128,645 |
| 職員従事人数   | 人・年     | 10.22   | 10.66   |         |         |         |         |
| 人件費      | 千円      | 68,914  | 68,655  |         |         |         |         |
| 事業費総額    | 千円      | 599,684 | 617,410 |         |         |         |         |

## 【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

全 44 事業 単位:千円

| 事業名(細事業名)                            | 決算額    | うち一般財源 |       |
|--------------------------------------|--------|--------|-------|
|                                      |        | うち一般財源 | うち人件費 |
| 緑の公共事業(緑の公共事業)                       | 21,191 | 4,057  | 695   |
| 森林整備地域活動支援交付金交付事業(森林整備地域活動支援交付金交付事業) | 44,065 | 12,378 | 1,463 |
| 水産振興事業(水産振興事業)                       | 2,617  | 2,617  | 752   |
| 農地・水・環境保全向上対策事業(農地・水・環境保全向上対策事業)     | 27,020 | 24,601 | 2,000 |
| 森林整備事業(良い森づくり事業)                     | 22,870 | 22,870 | 1,246 |
| 河川維持事業(河川維持事業)                       | 24,350 | 11,731 | 8,469 |
| 不法投棄監視・処理事業(不法投棄監視・処理事業)             | 4,371  | 2,866  | 2,006 |

## 【前年度の評価】(要約)

**【総合評価】**  
①目標の達成状況  
後継者不足、高齢化に伴い、農林水産資源の維持管理が危ぶまれる状況である。特に米価の下落、木材価格の低迷で生産意欲が失われ、耕作放棄地問題、山林の放置が深刻な問題である。  
②目標値や施策の考え方の見直し  
地域ぐるみの共同活動、集落営農での取り組みの強化。

**【改善の方向性】**  
①今後の方向性  
農地においては、農業振興地域の見直しにより、適切な運用・管理に努める。  
林業においては間伐の促進を図り、森林保全活動も推進する。  
環境美化においては市民の協力を得て、不法投棄の監視や、定期的な見回りを行う。  
②各事業の対応  
農業振興地域整備計画の樹立。  
緑の公共事業等の間伐推進事業の推進。  
ほ場整備事業の促進、早期完成。  
集落営農の組織強化、農業法人の育成。  
かやぶき民家保全支援。

## 【今年度の評価】

**【総合評価】**  
①目標の達成状況  
基幹産業である農業については依然として、高齢化等による農業後継者不足の状況は変わらず、米価低迷により厳しい状況に変わりはない。  
農地の公益的な機能を守るため、集落営農等組織の立ち上げ、農業機械の共同化に取り組み、国・府の事業を利用しながら導入を図ることが出来た。  
林業においても木材価格の低迷により農業と同じ状態におかれている。  
その中、各町ごとの森林組合とも連携しながら、森林適正整備のための諸事業を展開することが出来た。  
②目標値や施策の考え方の見直し  
京都議定書に示された、CO2削減量6%のうち、3.8%分については、整備された森林で吸収するものとされており、5ヵ年で全国330万haの間伐が必要とされている。まだまだ目標達成には程遠く間伐推進を図ると共に、国産材の利用を促進し、価格の引き上げにより、森林所有者の意欲を引き出す施策が必要である。

**【改善の方向性】**  
①今後の方向性  
農地、林野、河川には引き続き、国土保全の公益的機能を確保するため適正な管理のため施策を展開していく。  
水質改善に関する調査を引き続き実施する。  
②各事業の対応  
農業振興地域整備計画の樹立  
緑の公共事業等の間伐推進事業の推進  
ほ場整備事業の促進  
集落営農の強化、農業法人の育成  
かやぶき民家群の保全対策

## 【評価を受けて取り組んだこと】

農地については多面的・公益的な機能を認識し、自給率向上のためにも、優良農地を引き続き振興地域として位置づけ守ることが重要である。しかしほ場によっては公共事業の開発により土地が寸断された小規模で不整形な農地や現状が非農地で農地への復元が困難なものもある。  
守るべき農地とそれ以外の見直しも必要であり、農業振興地域整備計画の見直し作業を行った。  
山林についても多面的・公益的な機能の確保のため引き続き、緑の公共事業をはじめとするの間伐等、森林整備を実施した。  
また増え続ける有害鳥獣の被害対策を行った。  
集落営農組織の強化、立ち上げ  
かやぶき民家保全対策の推進  
不法投棄パトロール  
り溪通天湖の水質に関する検討委員会設置  
景観形成検討委員会の設立

## 別記

| 目標項目(成果) | 単位  | H20     | H21     |         | H22     | H23     | H24     |
|----------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |     | 実績値     | 目標値     | 実績値     | 目標値     | 目標値     | 目標値     |
| 河川の水質の向上 |     |         |         |         |         |         |         |
| 越方橋      | ph  | 6.5~7.7 | 6.5~8.5 | 6.8~7.5 | 6.5~8.5 | 6.5~8.5 | 6.5~8.5 |
|          | BOD | 0.7     | 0.7     | 0.8     | 0.7     | 0.7     | 0.7     |
|          | SS  | 5       | 4       | 2       | 4       | 4       | 4       |
| 大堰橋      | ph  | 6.5~7.7 | 6.5~8.5 | 6.5~7.3 | 6.5~8.5 | 6.5~8.5 | 6.5~8.5 |
|          | BOD | 1.2     | 1.2     | 0.7     | 1.1     | 1.0     | 1.0     |
|          | SS  | 4       | 3       | 3       | 3       | 3       | 3       |
| 出合橋      | ph  | 6.0~7.3 | 6.5~8.5 | 7.0~8.0 | 6.5~8.5 | 6.5~8.5 | 6.5~8.5 |
|          | BOD | 0.8     | 0.7     | 0.6     | 0.6     | 0.5     | 0.5     |
|          | SS  | 1       | 1       | 1       | 1       | 1       | 1       |
| 和泉大橋     | ph  | 6.4~7.8 | 6.4~7.8 | 6.5~7.4 | 6.4~7.8 | 6.5~8.5 | 6.5~8.5 |
|          | BOD | 0.7     | 0.6     | 0.6     | 0.5     | 0.5     | 0.5     |
|          | SS  | 1       | 1       | 1       | 1       | 1       | 1       |

|       |                      |      |    |       |           |     |      |
|-------|----------------------|------|----|-------|-----------|-----|------|
| 評価施策名 | 3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる | 施策CD | 23 | 施策主管部 | 農林商工部     | 部長名 | 神田 衛 |
| 政策名   | 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る |      |    | 施策関係部 | 日吉支所・美山支所 |     |      |

### 【施策の概要】

#### 1 南丹市が考える理想(目的)

| 目標項目(成果)     | 単位  | H20 | H21 |     | H22 | H23 | H24 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|              |     | 実績値 | 目標値 | 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| ブランド農林産物の販売額 | 千万円 | 129 | 132 | 118 | 134 | 136 | 138 |
| ブランド農林産物主品目数 | 品目  | 35  | 35  | 35  | 37  | 39  | 41  |
|              |     |     |     |     |     |     |     |
|              |     |     |     |     |     |     |     |
|              |     |     |     |     |     |     |     |

- 南丹ブランドの確立と販売を促進する。
- 農林業の振興を図る。

#### 1 南丹市の現状(課題)

- 南丹市は京のブランド産品の産地として高い評価を得ている。
  - ブランドイメージの確立とともに、有利に販売するための販路開拓も課題である。
  - 農業産出額の年次推移ではほぼ横ばいで、平成17年で約51.6億円である。
  - 販売農家数は、近年減少傾向で、農業者も高齢者の比率が高くなっている。
  - 農業生産法人の育成や新規就農者の支援など担い手の確保が課題である。
  - 販売農家数の状況 第2種兼業 第1種兼業 専業 合計  
平成17年 1,845戸 239戸 438戸 2,522戸
  - ほ場整備、農道・水路・ため池など老朽化した施設の整備等が必要である。
  - 広大な森林を有しており、人工林はそのうち約4割の21,604haである。
  - 森林整備が停滞しているとともに、病虫害、野生鳥獣による被害も多発している。
  - 特産の丹波マツタケも松林の害虫被害などにより生産量が激減している。
- (現状)・農業産出額 516千万円(平成17年)

#### 2 対策をしなければどうなるのか

- 地域間競争に勝ち残れなければ、市内産業の衰退を招き、地域経済が低迷する。
- 農林業従事者の高齢化、担い手不足が進行し、農地や森林が荒廃する。
- 病虫害や鳥獣被害により、生産意欲が減退する。
- 生産基盤の整備や作業の機械化によるコスト削減を図らなければ、生産費に見合う収入が得られず、再生産ができなくなる。

#### 3 それは何故おきたのか

- ライフスタイルの多様化、健康意識やグルメ志向の高まりなどが背景にある。
- 食品や地域の物産に対する消費傾向が多様化している。
- 消費者はより安全・安心な食品や嗜好性の高い製品を求めている。
- 地域ブランドの確立を図り、消費者にアピールする地域物産が次々と登場し、全国的に地域間競争が激化している。
- 農業従事者の高齢化、担い手不足が進行している。
- 木材価格の低迷が続いている。
- 林業就業者の減少と高齢化により、森林整備が停滞している。
- 農林業ともに、病虫害、野生鳥獣による被害も多発している。

#### 4 それらを解決するために何をするのか

- ①ブランドイメージを確立する。  
・特産品の生産に対する支援、工芸品や工業製品の振興支援、本市の特産品の育成
- ②特産品の販売を拡大する。  
・市民や全国へのPR活動の実施、販路開拓への支援
- ③立地を活かした農業の振興を図る。  
・集落営農組織の経営強化と法人化に向けた支援、認定農業者、新規就農者への支援  
・先進的な農産物生産の支援、畜産農家の経営安定化のための支援など
- ④森林の公益的機能を回復させる。  
・新たな林業従事者の確保と育成、労働条件の改善に向けた支援  
・林道、作業道などの整備、作業の機械化促進支援  
・地元産材を使った家屋の販路開拓、間伐材の利活用、林産物の振興促進
- ⑤野生鳥獣被害を削減する。  
・捕獲班員の確保と育成、防除施設の設置に対する支援、防除や捕獲に係る相談、指導

#### 【施策コスト】(評価対象事業の合計)

|          | 単位      | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     |         |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算額(計画額) | 千円      | 286,817 | 305,988 | 203,332 | 194,602 | 195,393 |         |
| 財源内訳     | 使用料・手数料 | 千円      | 131     | 26,606  | 7,644   | 12,742  | 12,742  |
|          | 国・府支出金  | 千円      | 123,282 | 144,017 | 87,437  | 59,595  | 59,223  |
|          | 地方債     | 千円      | 33,400  | 38,300  | 20,200  | 3,300   | 3,300   |
|          | 一般財源    | 千円      | 130,004 | 97,065  | 88,051  | 118,965 | 120,128 |
| 職員従事人数   | 人・年     | 5.38    | 9.34    |         |         |         |         |
| 人件費      | 千円      | 31,474  | 59,688  |         |         |         |         |
| 事業費総額    | 千円      | 318,291 | 365,676 |         |         |         |         |

#### 【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

| 事業名(細事業名)                  | 決算額    | 全 39 事業 単位:千円 |       |
|----------------------------|--------|---------------|-------|
|                            |        | うち一般財源        | うち人件費 |
| 農業振興事業(各種団体関係事業)           | 15,397 | 15,397        | 1,789 |
| 畜産支援事業(畜産支援事業)             | 3,810  | 3,810         | 254   |
| 林業振興事業(林業振興指導事業補助金)        | 4,195  | 4,195         | 695   |
| 野生鳥獣被害総合対策事業(有害鳥獣捕獲対策事業)   | 42,896 | 37,549        | 5,704 |
| 野生鳥獣被害総合対策事業(有害鳥獣防除施設設置事業) | 49,336 | 4,031         | 1,391 |
| 土づくり事業(土づくり事業)             | 7,474  | 7,474         | 254   |
| 林道・作業道事業(林道・作業道事業)         | 43,141 | 3,673         | 3,627 |

#### 【前年度の評価】(要約)

- ##### 【総合評価】
- ①目標の達成状況  
伝統的な京野菜の産地として一定の評価は受けている。しかし亀岡、京丹波町も含んだ「南丹ブランド」のイメージである。  
林業部門においては、広大な森林面積を有しているが、木材価格の低迷、後継者不足で林業経営と呼べるに至っていない。また鳥獣被害も深刻な問題である。
  - ②目標値や施策の考え方の見直し  
京野菜等についてJA生産部会等と連携し面積拡大を図ってきたが伸び悩んでいる。高齢化が進む中、更なる省力化を図る。  
林業従事者の確保と育成
- ##### 【改善の方向性】
- ①今後の方向性  
有機質肥料による安全安心農作物の推進  
森林の公益的機能のPR(全国組織として)  
森林組合体制の強化
  - ②各事業の対応  
新規就農支援。集落組織、農業法人に対する集約・省力のための作業の機械化助成  
広域的な野生鳥獣被害対策。  
鹿肉利活用

#### 【今年度の評価】

- ##### 【総合評価】
- ①目標の達成状況  
農産物価格の低迷で産出額は横ばい状態にある。農業者の高齢化や集落の過疎化の傾向は今後も予測される。国・府の緊急的な補助事業も取り入れる中、組織の育成、共同機械導入等に一定取り組むことが出来た。  
林業についても、長引く木材価格の低迷で林家の育林意欲は減退している。林業労働者の減少の中、森林組合、林業事業者への造林・間伐施業への支援は制度事業を有効活用する中、取り組むことが出来た。また福利厚生の面への支援についても引き続き行った。
  - ②目標値や施策の考え方の見直し  
農産物・林産物被害を引き起こしている、野生鳥獣対策の総合的な見直し、強化が必要である。中長期的な視点での駆除・防除対策も重要である。
- ##### 【改善の方向性】
- ①今後の方向性  
ブランド京野菜をはじめとして、花き、黒大豆、小豆等特色ある地域特産物の生産振興の取り組みを推進する。  
集落や地域での合意のもとに、集落営農組織も重要な担い手と位置づけ、地域の中核的担い手農家とともに支援、法人化を推進する。  
野生鳥獣対策について地域ごとの協議会を設置し対策を検討する。
  - ②各事業の対応  
ブランド野菜を知ってもらうために生産現場見学会を実施していく。  
集落営農組織の立ち上げ支援また相談活動を実施する。  
営農基盤整備のための機械及び施設導入を図る。  
新規就農者に対しても引き続き支援を行う。  
林業生産基盤の整備を行う。  
広域連携で有害鳥獣被害対策を促進する。  
南丹市の森林を考える会の活動を展開していく。  
市内で活躍される工芸家や団体の活動と市民や小中学生などへの工芸の関わりを深め、暮らしに根付く「ものづくり」を発掘していく。

#### 【評価を受けて取り組んだこと】

- 南丹市有機農業推進協議会の立ち上げ、土づくり事業との連携。
- 担い手協議会による集落営農組織の確立、法人化育成支援
- 「南丹市の森林を考える会」を立ち上げ。
- 森林環境税創立への要望活動
- 広域的な野生鳥獣被害対策として、近隣市町村、府県を越えた連携、「南丹・北摂地域協議会」設立と加入

# 施 策 評 価 表

京 都 府 南 丹 市  
作 成 日 : 平 成 22 年 7 月 13 日

平成22年度(平成21年度実施)

|       |                     |      |    |       |       |     |      |
|-------|---------------------|------|----|-------|-------|-----|------|
| 評価施策名 | 5 ふるさとで働ける場をふやす     | 施策CD | 15 | 施策主管部 | 農林商工部 | 部長名 | 神田 衛 |
| 政策名   | 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る |      |    | 施策関係部 | 福祉部   |     |      |

**【施策の概要】**

**1 南丹市が考える理想(目的)**

| 目標項目(成果)    | 単位 | H20 | H21 |                | H22 | H23 | H24 |
|-------------|----|-----|-----|----------------|-----|-----|-----|
|             |    | 実績値 | 目標値 | 実績値            | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 起業又は誘致した企業数 | 件  | 33  | 36  | 35<br>21年度新規2社 | 37  | 38  | 40  |
|             |    |     |     |                |     |     |     |
|             |    |     |     |                |     |     |     |
|             |    |     |     |                |     |     |     |
|             |    |     |     |                |     |     |     |

- 地域における雇用を促進する。
- 市の財政を支える産業基盤を強化する。

**1 南丹市の現状(課題)**

○ 32社の誘致企業が立地し、正社員・パート合わせて2,500人を超える雇用がある。  
 ○ 誘致企業の多くの従業員が市外からの通勤者となっている。  
 ○ 地域雇用を促進するとともに、新たな企業誘致や起業支援に努める必要がある。  
 ○ 適地における工業用地の整備や産業基盤の整備を進める必要がある。  
 ○ Uターン者や新たな転入者などの就業を促進する取り組みも必要である。

(現状)  
 ・市内で働く従業員数 平成17年 11,504人

**2 対策をしなければどうなるのか**

○ 市内で操業する企業が増えないと、市の産業が発展せず地域活力が失われる。  
 ○ 地元雇用が増加しなければ夜間人口が減少してしまう。  
 ○ 商業など他の産業が発展しないうえに、少子高齢化が進む。

**3 それは何故おきたのか**

○ 市内に多くの人員を雇用できる企業が少ない。  
 ○ パート、アルバイトの多くは、市内からの雇用となっている。  
 ○ 企業が求める正社員は、知識・技術を有する即戦力なので、市外雇用者が多い。  
 ○ 企業も毎年度新卒者を募集されているが、1社における募集者数には限りがある。  
 ○ 企業総数が少ない現状では、なかなか地域雇用は進んでいない。

**4 それらを解決するために何をするのか**

- ①地域における雇用を促進する。
  - ・職業安定所などとの連携
  - ・各種団体と連携した就労斡旋
  - ・長期就労を促すための対策の検討
- ②起業や誘致を増加させる。
  - ・京都新光悦村への企業進出の促進
  - ・商工団体などとの連携強化
  - ・誘致企業への支援
  - ・工業用地の整備
  - ・市内大学等を卒業した人の起業に対する支援
  - ・コミュニティビジネスなどの起業に対する支援
  - ・商工会などが行う支援策や活性化策への支援
  - ・農商工連携による起業の促進、支援

**【施策コスト】(評価対象事業の合計)**

|          |         | 単位 | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     |
|----------|---------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算額(計画額) |         | 千円 | 390,828 | 289,859 | 183,100 | 163,003 | 150,003 |
| 財 源 内 訳  | 使用料・手数料 | 千円 | 18      | 16      | 18      | 18      | 18      |
|          | 国・府支出金  | 千円 | 2,492   | 32,766  | 13,389  | 2,782   | 2,782   |
|          | 地方債     | 千円 | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
|          | 一般財源    | 千円 | 388,318 | 257,077 | 169,693 | 160,203 | 147,203 |
| 職員従事人数   | 人・年     |    | 1.70    | 1.56    |         |         |         |
| 人件費      | 千円      |    | 12,540  | 11,937  |         |         |         |
| 事業費総額    | 千円      |    | 403,368 | 301,796 |         |         |         |

**【施策目標の達成に貢献度の高い事業】**

全 7 事業 単位:千円

| 事業名(細事業名)              | 決算額     | うち一般財源  |       |
|------------------------|---------|---------|-------|
|                        |         | うち一般財源  | うち人件費 |
| 京都新光悦村推進事業(京都新光悦村推進事業) | 21,955  | 17,613  | 5,264 |
| 企業支援事業(企業支援事業)         | 255,304 | 244,174 | 3,541 |
|                        |         |         |       |
|                        |         |         |       |
|                        |         |         |       |
|                        |         |         |       |

**【前年度の評価】(要約)**

**【総合評価】**  
 ①目標の達成状況  
 平成3年のバブル経済の崩壊以降、円高を背景とした生産現場の海外流出により、企業立地は長期に渡り低迷した。平成7年ごろより産業の空洞化が懸念される。その後、行き過ぎた海外移転の反省、SARS等のリスクの顕在化による工場の国内回帰もあり、企業立地は平成14年を底に回復傾向にあった。南丹市においては、合併後、虎屋の竣工、また新光悦村においても5社が操業した。新光悦村の用地購入済み2社、進出表明が3社と立地に向けても兆しが見えている。  
 ②目標値や施策の考え方の見直し  
 商工融資利子補給事業については補助率等の変更をおこなったところ。

**【改善の方向性】**  
 ①今後の方向性  
 新光悦村の進出表明3社についても、早期の購入また、検討企業への働きかけを行う。地元雇用の促進  
 ②各事業の対応  
 新光悦村については工房等の小規模区画についても京都府とともに誘致促進を図る。農商工連携によるPR  
 商工会支援策

**【今年度の評価】**

**【総合評価】**  
 ①目標の達成状況  
 継続する不況は好転の兆しが見られず、厳しい経済状況のもと、企業にとって我慢を強いられる状況は変わっていない。企業の誘致は既存事業の受注発注機会の拡大や雇用の場の確保、税収の確保に貢献しており、引き続き企業間の交流を推進する。新光悦村に工場と研究開発施設の建設の発表あり(くろちく)、2012年春の完成めざす。南丹市内の京都伝統工芸大学校の卒業生を中心に雇用の方針。  
 ②目標値や施策の考え方の見直し  
 製造部門の生産活動は政策的効果に支えられた自動車や家電製品の消費増により個人消費が伸びているが、全体的には雇用不安等による節約志向は変わらず消費意欲は停滞している。企業が新たな投資に慎重になっている。新光悦村については進出表明の兆しがある。

**【改善の方向性】**  
 ①今後の方向性  
 産官学の連携を深め、市内の大学等を卒業した人が工芸などの企業をしやすいう、京都府等との連携を 深め支援に努める。新光悦村について進出表明社への働きかけを引き続き行う。地域ニーズに対応した福祉や環境など各分野で可能性のあるコミュニティビジネスなどの展開を図る。農林業、観光産業等が「働く場」としていっそう拡大するための各団体との連携を図る。  
 ②各事業の対応  
 京都新光悦村の会による情報発信 京都新光悦村推進 企業支援(工場誘致事業奨励金) 小規模企業支援(利子補給等) 緊急雇用創出事業(非正規労働者・中高年等の失業者の雇用)による新しい事業の展開

**【評価を受けて取り組んだこと】**

新光悦村の進出表明社等へ、早期購入への働きかけを行っている。  
 新光悦村の会の設立によりものづくりの振興、景観保全、安全対策について意見交換を実施した。  
 新光悦村の工房用地現地見学会を実施した。  
 誘致企業については積極的な地元雇用のお願いを引き続き行っている。  
 農商工連携によるPRを実施した  
 商工会支援策の実施した。  
 緊急雇用対策事業を活用する中で、中心市街地でのコミュニティビジネスへの展開を行う。